

株式会社 濱耆建設 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：令和4年までに、年次有給休暇の取得率を50%にする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 有給取得状況と課題を調査
- 令和 4年度～ 従業員に有給日数を案内し、有給取得の実施をおこなう。